

坂本茂雄 県政かわら版

2019年
残暑号
NO. 60

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

五期目の任期を全力で、生きやすく働きやすい県政へ

地震対策の加速化と議会改革で県議会への信頼高め



閉会日の本会議で意見書の提案説明を行う坂本議員

一般会計は、総額で6億3900万円余りの補正予算案などが審議されました。高岡郡佐川町に予定されている管理型産業廃棄物最終処分場の整備については、佐川町側が6月17日に加茂地区への整備を受諾したことを受け、県が今議会に追加提出していった関連予算案1億9800万円が可決されました。

県議会6月定例会（6月14日～28日）は、執行部提出の16議案を全会一致または賛成多数で可決、同意し、閉会しました。

6月定例会

新産廃処分場

住民の不安や不満の解消を

4月県議選挙で改選された議会構成は、坂本議員が所属する「県民の会」6名、「自民党」20名、「日本共産党」5名、「公明党」3名、「一燈立志の会」2名、「緑と青の会」1名となっています。「県民の会」としては、第2会派として、結成当初の「県民に寄り添う身近であたたかな県政を創るために」という基本姿勢の具体化に向けて、ひきつづき頑張っていく決意です。今後とものご指導、ご支援をよろしくお願ひします。

このほか、公文書を適正に管理するための保存や廃棄のルールを定めた公文書管理条例案は、全会一致で可決し、10月の消費税増税に伴って各種手数料を値上げする条例改正案は、賛成多数で可決されました。

産業廃棄物の新たな最終処分場の整備に向けた費用は、「施設整備に関わる事業」と「周辺対策事業」に大別されています。施設整備関連では、測量調査や地質・地下水調査、基本設計を実施し、周辺対策では、町から要望のあった侵入道路の再検討や長竹川の増水対策、周辺地域の上水道整備、国道33号の交通安全対策などのための調査などに関する補正予算となっています。

採決では、共産党会派が「県の候補地選定の努力は認める」とした上で、「多くの住民の間に疑問や不安の声が残されている。議案提出は時期尚早だ」と合意形成に時間をかけよう求めて反対しました。

知事は、閉会挨拶で「建設予定地の住民に不安や不満が残っていることをしっかりと受け止め、佐川町の意見を十分に聞きながら丁寧に進めいく」と述べられましたが、今後も、住民の不安や不満の解消にこそ力を注ぎながら、地質調査や基本設計に着手していくことが求められます。

9月定例会で、一問一答による質問予定

9月定例会が9/19(木)～10/10(木)の会期で開会予定で、坂本議員は10/1(火)の午前中に登壇予定となっています。

改選後初めての質問機会ですが、南海トラフ地震対策や生きづらさの課題解消などについて質問する予定です。

皆さんからもご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書

自民・公明会派らの反対で否決

女性活躍社会と言ひながらなぜ?

議員提出の意見書議案は、県民の会が提出会派となつた「2019地方財政の充実・強化を求める意見書」「『ライドシェア』導入について慎重な対応を求める意見書」をはじめ、「加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める意見書」「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」が全会一致で可決されました。

しかし、「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書」は、坂本議員が提出者を代表して提案説明をしましたが、賛成10票、反対25票ということで、残念ながら少数否決となりました。

1985年、国連で「女性差別撤廃条約」が制定され、1999年には、本条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するため、あらためて「女性差別撤廃条約選択議定書」が採択され、現在112カ国で批准されています。日本政府に対しては、国連女性差別撤廃委員会は、2009年の総括所見の中で「女性差別是正の取り組みを厳しく指摘し、改善を勧告、同時に『選択議定書』の批准も焦眉の課題である」と強調しましたが、日

本政府は「司法の独立を侵すおそれがある」との理由で、勧告から10年経過しているにもかかわらず、いまだに批准していないのです。批准すれば、女性差別撤廃条約で保障されている権利の侵害が、裁判で救済されなかつた場合に申し立てができる「個人通報制度」や、女性差別撤廃委員会が調査し、是正のための勧告ができる「調査制度」の手

が問われます。高知市議会では、僅差ではあります、が、賛成多数で可決されていますが、県議会でも今後とも粘り強く、取り組んでいく必要があります。

今回こそ議会改革の結果を

常任委員会のネット中継も求め

高知県議会では、政務活動費の領収書など全ての資料を県議会ホームページ上で公開してきましたが、そこに至る過程でさまざまな困難がありました。加えて、その際に提起していった費用弁償の実費支給や常任委員会のインターネット中継について

「費用弁償」の実費支給化などを求めた議会改革に関する協議を行いました。議論を重ねていく決意です。

県民の傍聴機会の保障という面では、これまでにも議論してきた常任委員会のネット中継は、12都府県で既に導入されています。

また、6県では親子傍聴席が設置されるなど有権者のあらゆる傍聴機会を増やすことに取り組まれています。

さらに、定額部分が本県より低額なものが19道府県となっており、本県と同様または同程度以上の定額支給形態を取っているのは12県に止まっています。全国で議会改革が進む中、早急な見直しをしなければ、さらに議員優遇の誹りを免れない状況になるのではないかと思われます。

引き続き検討はされますが、県民の皆さんの期待に応えられるよう議論を重ねていく決意です。

■費用弁償の全国状況(R元:6.13 高知県議会事務局調べ)	
定額(5400円~10000円)	
+距離等による加算	青森、山形、群馬、埼玉、山口、福岡
+交通費実費加算	島根
定額(5000円)	
+距離等による加算	高知、茨城、和歌山、宮崎、鹿児島
+交通費実費加算	熊本
定額(3000円~4000円)	
+距離等による加算	新潟
+交通費実費加算	北海道、岩手、宮城、福島、栃木、長野、岐阜、富山、石川、京都、広島、岡山、愛媛、大分、佐賀、長崎
定額(1000円~1300円)	
+距離等による加算	滋賀
+交通費実費加算	静岡
交通費実費支給	秋田、神奈川、千葉、山梨、愛知、三重、福井、奈良、兵庫、鳥取、香川、徳島、沖縄
支給なし	東京(島嶼部除く)、大阪

は13県で、前回議会改革を協議した4年前と比べ香川、徳島など4県が増え、東京(島嶼部除く)と大阪では支給なしとなっています。

**県民の会
調査報告**

県東部の産業振興と南海トラフ地震対策

県民の会は、今年度の県内視察調査として8月5日～6日にかけて、室戸市、馬路村方面に県議会県民の会の会派調査を行いました。

調査地での報告の一部ではあります、報告させて頂きます。

吉良川炭工房



価格も安定しており、これまで以上に安定した原木調達が求められています。

室戸市吉良川町の土佐の匠でもある仙頭博臣さんの炭窯を訪ね、市長等との意見交換をさせて頂きました。室戸市は、ウバメガシが多く生育していることから良質な炭の生産が可能です。明治期より備長炭の産地として有名で、全国一の生産量を誇る高知県のうち57%が室戸市産である

室戸市吉良川町の土佐の匠でもある仙頭博臣さんの炭窯を訪ね、市長等との意見交換をさせて頂きました。室戸市は、ウバメガシが多く生育していることから良質な炭の生産が可能です。明治期より備長炭の産地として有名で、全国一の生産量を誇る高知県のうち57%が室戸市産である

室戸市吉良川町の土佐の匠でもある仙頭博臣さんの炭窯を訪ね、市長等との意見交換をさせて頂きました。室戸市は、ウバメガシが多く生育していることから良質な炭の生産が可能です。明治期より備長炭の産地として有名で、全国一の生産量を誇る高知県のうち57%が室戸市産である

ことから、室戸市の特用林産業である製炭業は、30人の生産者が40基の炭窯で備長炭の製造を行っているとのことでした。

県の高知県徳用林産業新規就業者研修支援事業費補助金を活用し、現在までに15人が研修を実施し、うち10人が新たに製炭経営を開始しています。

土佐備長炭の需要は、近年の和食ブームの影響もあり、供給に比べて以前高い状態である一方、原木のウバメガシの木に虫が入るなど、原木が枯れしていく状況もあります。ウバメガシが足りなくなっている中で、原木調達への支援がこれから課題になるのではないかなどの意見が出されていました。

土佐備長炭の需要は、近年の和食ブームの影響もあり、供給に比べて以前高い状態である一方、原木のウバメガシの木に虫が入るなど、原木が枯れていく状況もあります。ウバメガシが足りなくなっている中で、原木調達への支援がこれから課題になるのではないかなどの意見が出されていました。



都呂地区の津波避難シェルター

月で、予定をはるかに上回る23・5万人に達し、水族館運営の職員を4名から7名に増員したいとのことでした。

運営には、さまざまな創意工夫が施され、地元の漁師さんや地域と連携した取り組みに多くのリピーターが存在しています。当初の予定を上回る黒字経営となっていますが、さらに地域の活性化につながる施設として発展することが期待されます。

すが高齢化率は50%で、体力的に高台への避難が厳しい住民が多いために、県が建設したものです。

着工に向けては、最終的に誰が責任を持って扉を閉鎖するのかなど、その工法に対して懸念する声は多くありましたが、実際現場を見ても、必ずしも解消されるものではありませんでした。

すが高齢化率は50%で、体力的に高台への避難が厳しい住民が多いために、県が建設したものです。

着工に向けては、最終的に誰が責任を持って扉を閉鎖するのかなど、その工法に対して懸念する声は多くありましたが、実際現場を見ても、必ずしも解消されるものではありませんでした。



工夫された展示の仕方で多くの入館者を楽しませています。

エコアス馬路村

都呂地区付近は、地震発生後10～20分で津波第1波が到達し、高さは5～10メートルと予測されています。

昨年の開館以来、多くの入館者が押し寄せており、「むろと廃校水族館」を訪れました。入館者は、この16ヶ

馬路村は、「森の仕事丸ごと販売計画」を策定しています。その内容は、第3セクター株式会社エコアスマ路村を設立し、森を育てる、集める、加工する、販売する、還元する

など森の仕事に関する全ての仕事を一貫して行う森の六次産業化を通して、衰退する林業を元気にしようというものです、これまで様々な製品作りなどが取り組まれてきました。

とりわけ今回は、森を加工する過程でのご苦労などについて、作業工程などを見せていただきました。



緻密さがうかがわれる職人技が産み出す木のバッグ「モナッカ」の製造過程。



こだわりのある製造・出荷過程こそが人気のヒミツであると思われました。

馬路村農協

馬路村農協では、「ごっくん馬路村」を始めとした様々な加工製品の作業状況などを視察しました。今まで特産品である「ゆず」を余すところなく加工製品にしていましたが、ついには「ゆずの種」を使った化粧品まで製造されるようになり、正真正銘丸ごと製品化されるようになっています。

さらに、それぞれ注文者に発送する際のことだわりも直接見せていただきました。馬路村では、地域の資源を生かした村づくりとして、「小さくても元気な村」「一度は行ってみたい村」と言う馬路村のブランド化により、交流人口の拡大を目指しています。

産業振興は、何よりもゆずの加工品をはじめとしたゆずの振興策と林業の振興策を二本柱に、ますます輝く小さな村として、全国に情報発信を続けられ、発展することが期待できるような取り組みに学ばせていました。

馬路村役場

村役場では、山崎村長から「住民が生き生きと働く姿のある村づくり」の説明を頂きました。

馬路村では、地域の資源を生かした村づくりとして、「小さくても元気な村」「一度は行ってみたい村」という馬路村のブランド化により、議場の方の説明にもあるように、村のモデル世帯は、男性は林業で働き、女性はゆず加工で働くと言うほどどの雇用確保にもつながっていることを目の当たりにさせて頂きました。

『県民の会』6名で新たなスタート

坂本議員所属会派の紹介

4月県議会議員選挙では、多くの県民の皆さんからのご支持で、5期目の議会活動に取り組ませて頂くこととなりました。

坂本茂雄県議会議員は、「生きやすく、働きやすく、南海トラフ地震対策の加速化で、福祉と災害に「も」強い県づくりと県民本位の議会改革」をはじめとして、日頃から県民の皆さんから頂く県政課題について、議会の場に意見反映していくことを決意しております。

◆商工農林水産委員会
橋本 敏男

◆危機管理文化厚生委員会
上田 周五、坂本 茂雄

◆議会運営委員会
上田 周五、坂本 茂雄

◆総務委員会
田所 裕介、大野 辰哉

◆産業振興土木委員会
石井 孝

なり、定例会議の議会運営とあわせて、会派で提案している議会改革についても検討することとなつています。

【県民の会】

会は「危機管理文化厚生委員会」となりました。

また、議会運営委員会委員にも



(写真右から) 橋本議員、大野議員、石井議員、坂本議員、上田議員、田所議員